

# 小型車両系建設機械 3トン未満(整地・他)特別教育講習会

ミニショベル・ミニホイールローダの運転業務等を従業員に行わせる場合には、労働安全衛生法第59条により、事業者は特別教育を行わなければなりません。

建設業部会では、労働安全衛生法に基づく特別教育を実施することを通じ、従業員の技能及び資質の向上を図ることにより、今後の経営改善に資することを目的に標記講習会を開催いたします。

是非、この機会に受講していただくことをお勧めします。



※『小型車両系建設機械』とは、機体質量が3トン未満のもので動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものをいいます。

## 記

日 時：平成25年9月21日(土)～22日(日)

午前8時30分～午後5時40分

会 場：21日(土) 調布市商工会館(学科)

22日(日) 株深光園【深大寺元町4-4-5】〔予定〕(実技)

受講資格：講習日までに満18歳以上である事

受講料：9,000円

定 員：30名(先着順) 申込期限 9月6日(金)

講 師：コマツ教習所(株)東京センタ担当講師

申込方法：下記申込用紙に記入の上、FAX又は電話にてご連絡ください。

改めて指定申込書・請求書を郵送しますので必要事項を記入し

ご返送ください。

申 込 先：調布市商工会 溝渕 FAX042-485-9951 TEL485-2214

主 催 「オンリーワンの技術を活かします！」 調布市商工会 建設業部会

小型車両系建設機械・3トン未満特別教育講習会申込書

平成25年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_ 電話 ( ) \_\_\_\_\_

受講者名 \_\_\_\_\_

(複数名の受講希望者がある場合、適宜ご記入ください。)